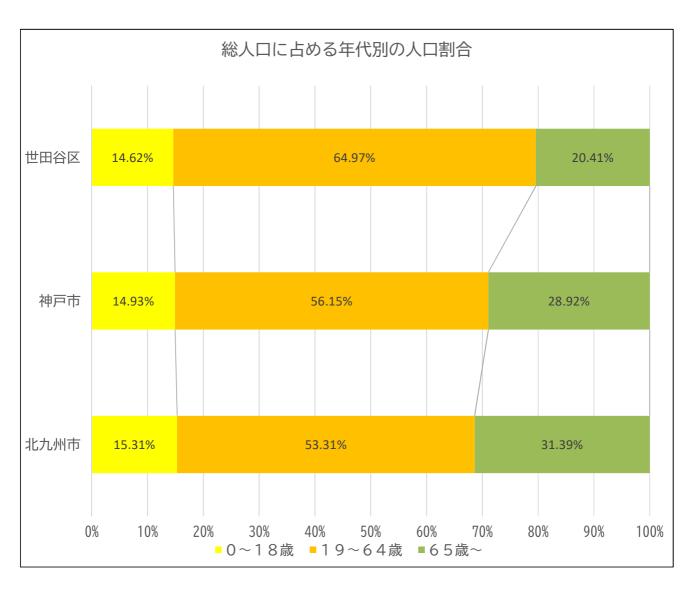
北九州市、神戸市、世田谷区の人口比較(令和5年9月時点)

	合計			男			女		
項目	北九州市	神戸市	世田谷区	北九州市	神戸市	世田谷区	北九州市	神戸市	世田谷区
総人口	922, 665	1,501,595	918, 246	438,000	710, 312	434, 590	484, 665	791, 283	483, 656
0~18歳	141, 237	224, 173	134, 252	72, 159	114, 880	68,778	69, 078	109, 293	65, 474
18歳以下/総人口	15. 31%	14. 93%	14. 62%	16. 47%	16. 17%	15.83%	14. 25%	13.81%	13. 54%



送迎保育ステーションについて

1 送迎保育ステーションとは

近隣に入所可能な保育所等が見つからない子どもに対し、自宅から遠距離にある保育所等への通所を可能にするため、通勤途中などに利用ができるよう利便性が高い駅周辺にステーションを設置し、バスで送迎を実施する。

2 北九州市の状況

- ・保育所に通園している保護者向けにアンケートを実施。
- ・回答数は3,372人

(1)自宅から保育所への送迎方法

「車」・・・84%(2,841人)	「車以外」…16%(531人)		
	→徒歩12%、自転車3%等		

(2)自宅から保育所への送迎時間

「15分以内」・・・84%(2,848人)	「15分以上」…16%(524人)
	→15~30分以内13%等

(3)保育所選択で重視すること(最大2つ選択)

項目	割合	回答数
自宅からの距離	77%	2,608
保育内容や評判	69%	2,336
職場からの距離	21%	709
施設や設備の内容	18%	611
開所日、開所時間	6%	216
駅からの距離	1%	23

(4)送迎に関して負担に感じること(最大2つ選択)

項目	割合	回答数
急な状況(保護者の体調不良や急な残業など)に対応することが難しい	60%	2,028
保育所に行く準備に時間がかかり、出勤時間に間に合うか心配	34%	1,159
保育所周辺に駐車場や駐輪場が少ない	29%	982
職場から保育所までの距離が遠い	13%	431
保育所に持っていく荷物が多い	7%	228
自宅から保育所までの距離が遠い	6%	209

(5)保育に関して希望すること(最大2つ選択)

項目	割合	回答数
急な状況(保護者の体調不良や急な残業など)の際に支援をしてほしい(ベビーシッターなど)	49%	1,664
保育所周辺に駐車場や駐輪場を増やしてほしい	21%	705
保育内容が気に入っている保育所に入所できるようにしてほしい	19%	639
(勤務の都合で)日曜日や祝日も預かってほしい	18%	620
自宅から近い保育所に入所できるようにしてほしい	16%	538
(勤務の都合で)延長保育の時間を延ばしてほしい	8%	259
施設や設備の内容が気に入っている保育所に入所できるようにし てほしい	6%	212
(勤務の都合で)もっと早い時間から預かってほしい	4%	127
駅周辺に送迎センター(子どもを一時的に預かり、遠距離にある保育所へバスで送迎)を作ってほしい	3%	113
職場から近い保育所に入所できるようにしてほしい	2%	65

3 神戸市の取り組み

- ・待機児童対策としてR3年度から事業を開始
- ・駅周辺に送迎ステーションを設置し、バスで郊外の保育園等へ送迎
- ・送迎ステーションと送迎先の保育園等は同一法人で運営
- (1) ステーション数・・・8か所(R5)
- (2) 利用人数·····121人(R5)
- (3)対象年齢・・・・・・3歳以上(2号認定子ども)
- (4) 利用料金・・・・・・無料(延長保育は有料)

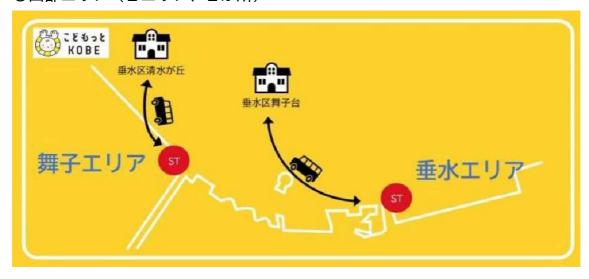
1日の流れ(イメージ) 7:00 8:30 9:00 16:30 17:00 18:00 19:00 ステーション ステーション 送迎 保育園で保育実施 送迎 延長保育 で預かり で預かり $\cdot 7:00 \sim 8:30$ 送迎ステーションに子どもを預ける

- ・8:30 ~ 9:00 送迎バスに乗って保育園へ移動
- ・9:00 ~ 16:30 日中は保育園で過ごす
- ·16:30 ~ 17:00 送迎バスに乗って送迎ステーションへ移動
- ・17:00 ~ 18:00 保護者が送迎ステーションに迎えに来る
- ·18:00 ~ 19:00 必要に応じて、送迎ステーションで延長保育

○東部エリア(5エリア、6か所)



〇西部エリア(2エリア、2か所)



4 神戸市と北九州市の比較(令和5年9月)

項目	北九州市				神戸市					
総人口	922, 665				1, 501, 595					
0~18歳	141, 237			224, 173						
18歳以下/総人口	15. 31%					14. 93%	5	15		
年度当初	R1	R2	R3	R4	R5	R1	R2	R3	R4	R5
待機児童数	0	0	0	0	0	217	52	11	0	0

ヤングケアラー支援に係る北九州市、神戸市の取組みについて

1 ヤングケアラーとは

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこども (こども家庭庁ホームページ)

2 北九州市におけるヤングケアラー支援の取組み

- ① 関係課長会議の設置・開催(年2回)
 - ・子ども家庭局、保健福祉局、教育委員会による関係課長会議を設置・開催 国の制度・調査研究結果・各課の取組状況等の共有、意見交換等を実施。
- ② 周知・啓発
 - ・ヤングケアラーが相談できる窓口等について周知(区役所子ども・家庭相談コーナー)
 - ・相談支援窓口の周知(市立学校全児童生徒、民生委員・児童委員、関係機関等)
 - ・人権啓発情報紙「明日への伝言板」での周知(令和3年12月)
 - ・人権研修入門資料「モモマルくんと考えよう! 7~ヤングケアラーって知ってる?」の制作・配布(北九州市人権問題啓発推進協議会)
 - ・研修の開催(令和3年8月) 講師:成蹊大学文学部現代社会学科 教授 澁谷 智子 (学校関係者、幼稚園・保育所等関係者、居宅介護支援事業者等を対象に開催)
 - ・出前講演の実施

依頼のあった団体(民生委員・児童委員、学校、市民等)を対象に出前講演を実施。

令和4年度実績:20回(1,086人)

令和5年度実績:9回(655人) ※令和5年10月20日時点

・支援者研修の開催

例年10月に、関係機関職員(学校、幼稚園・保育所、医療機関等)を対象に実施。

③ 「ヤングケアラー相談支援窓口」の設置(令和4年5月)(政令市で3番目)

	相談対応件数	学校へのアウトリーチ
令和4年度	349件	4 5校
令和5年度(9月末時点)	210件	4 0校

※ウェルとばた2階に設置。詳細はP8に掲載

- ④ 「ヤングケアラー支援訪問事業」の開始(令和5年10月) ※詳細はP9に掲載
- 3 神戸市におけるヤングケアラー支援の取組み(神戸市に聞き取った内容)

(背景)

令和元年10月、神戸市で20代の若者ケアラーが、同居していた認知症の祖母 (90歳)を殺害する事件が発生し、孤立するヤングケアラー(20代含む)の問題 が浮き彫りになったことが取組みのきっかけ。

- ・プロジェクトチームでの検討(令和2年11月~) 福祉局、健康局、こども家庭局、教育委員会事務局から編成し、 関係者のヒアリングを実施
- ・支援方針(相談・支援窓口の設置、周知・啓発、交流と情報交換の場の設置)の決定
- ・10代だけでなく20代の若者への支援も行うことを決定
- ① 「こども・若者ケアラー相談・支援窓口の設置」(令和3年6月開設)(全国初) ※詳細はP8に掲載
- ② 周知·啓発

学校、福祉、児童の関係者に対し、研修や事例検討を通して、ヤングケアラーへの理解 促進を図っている。

- ③ 交流と情報交換の場「ふっのひろば」の開始(令和3年10月)
 - ・NPO法人こうベユースネットに業務委託。
 - ・対象:概ね16~30歳(神戸市在住、在勤、在学の方)
 - ・内容:ゆったりカフェタイム、レクリエーション、お話タイム、分かち合い ※元ヤングケアラーや大学生の交流の場となっている。なお、元ヤングケアラーによる 相談対応は行っていない。
- ④「こどもケアラー世帯への訪問支援事業」の開始(令和4年8月)
 - ※詳細はP9に掲載

4 神戸市と北九州市の比較

(1)相談支援窓口

	神戸市	北九州市
名称	こども・若者ケアラー相談・支援窓口	ヤングケアラー相談支援窓口
運営形態	直営	委託
開設時期	令和3年6月	令和4年5月
所管	福祉局相談支援課	子ども家庭局子育て支援課
体制	課長(福祉職)1名 係長(福祉職)1名 会計年度任用職員(社会福祉士等)	コーディネーター (常勤) 1名 ※2 コーディネーター (非常勤) 2名 ※2 事務補助員
実施内容	相談受付、相談対応、関係機関との連携、関係機関への周知、 交流・情報交換会開催等	相談受付、相談対応、関係機関との連携、学校へのアウトリーチ、支援者研修の開催、 交流会開催(現時点での希望者なし)
対象	こども・若者ケアラー当事者、関係者 ※18歳未満の場合は、各区役所・支所 の子ども家庭支援室と連携。 ※1	ヤングケアラー本人、家族、関係機関 ※状況に応じて、各区役所子ども・家庭 相談コーナーに引継ぐ。必要に応じ、 要保護児童としての支援を行う。
相談方法	来所、電話、Eメール、FAX	来所、電話、Eメール、FAX
受付時間	月~金曜日(9:00~17:00)	火~土曜日(10:30~18:30)

^{※1} 神戸市は、ヤングケアラーへの支援を進めるにあたり、20代の方も含めて施策の対象。

^{※2} 社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師、介護支援専門員等の資格を保有。

(2) 家事・育児支援について

	神戸市	北九州市
名称	こどもケアラー世帯への訪問支援事業	ヤングケアラー支援訪問事業
開始時期	令和4年8月	令和5年10月
対象	18歳未満のヤングケアラーがいる世帯 (市が支援を必要と認めた世帯)	18歳未満のヤングケアラーがいる世帯 (市が支援を必要と認めた世帯)
内容	家事・育児支援 食事の準備、洗濯、清掃、生活必需品の 買い物、家庭の児童の世話 など	家事・育児支援 食事の準備、洗濯、清掃、生活必需品の 買い物、幼いきょうだいの世話 など
利用上限回数等	原則派遣開始から3ヶ月以内(必要があれば延長可) 期間内12回(1回あたり2時間)まで	原則1回の申請につき20回(必要があ れば延長可) 1日2回(1回あたり2時間)まで
利用料金	無料	500円/回(生活保護世帯、市民税非課 税世帯は無料)
相談窓口	各区保健福祉課	各区保健福祉課、ヤングケアラー相談支 援窓口

プレーパークに係る北九州市、東京都世田谷区の取組みについて

1 プレーパークとは

子どもの成長段階に応じた、心身の健全な発達や社会性を育むことを目的 として、公園や広場を活用し、子どもたちが自然と触れ合いながら、自分の責任 で自由に遊ぶ、外遊びの場。

プレーパークでは、焚火や水遊び、どろんこ遊び、基地づくりなど、普通の 公園では体験できない遊びが、繰り広げられている。

2 北九州市におけるプレーパークの取組み

(1) 北九州市における取組みの経過

年度	取組みの内容
2014年(平成26年)	・「元気発進!子どもプラン(第2次計画)」において、青少年 の健全育成の取組みとして、「外遊び(プレーパーク)の検 討」を位置づけ。
2019年(令和元年)	・「元気発進!子どもプラン(第3次計画)」において、地域に おける子どもの居場所づくりの一環として、「外遊び環境の 充実(プレーパークの開催支援)」を位置づけ。・プレーパーク開催団体との協働事業として、堀越キャンプ場 で大規模プレーパーク(ほりぷれ)を開始。
2022年(令和4年)~~2023年(令和5年)	 ・プレーパーク開催団体と青少年課が、プレーパークの普及に関する意見交換会を開催。 ・大規模プレーパーク(ほりぷれ)を令和4年11月に開催、令和5年度は11月3日及び1月14日に開催予定。 ・令和5年度に、国の「NPO等と連携したこどもの居場所づくり支援モデル事業」を活用し、市内3カ所の公園で、出張型のプレーパークを開催予定。

(2) 現在の取組み状況

① NPO団体等と協働してプレーパークを開催。

本市では、NPO団体等と協働して、身近な公園等で行う「一般的プレーパーク」(広報:開催地周辺、参加者:30~50名程度)と、堀越キャンプ場を使った「大規模プレーパーク」(広報:市全域、参加者:100名前後)を開催している。

■一般的プレーパーク

年 度	開催場所	開催回数等
	堀越キャンプ場	4回
令和元年度	高見中央公園	1回
	徳吉中央公園	1回
	堀越キャンプ場	3回
令和2年度	ボン・ジョーノひとまち公園	1回
	吉田太陽の丘公園	1回
令和3年度	堀越キャンプ場	1回
令和4年度	堀越キャンプ場の改修工事のため未実施	-
	もじ少年自然の家	7月16日
令和5年度	玄海青年の家	10月21日
	平和公園	12月2日予定

■大規模プレーパーク

年 度	開催場所	開催回数等
令和元年度	堀越キャンプ場	1回(スタッフを含め 131 名が参加)
令和4年度	<i>"</i>	1回 (スタッフ含め 94 名が参加)
令和5年度	"	11月3日、1月14日(予定)

[※]令和2~3年度は、新型コロナの感染拡大の影響により中止。

②市民への周知

- ・市のHPを活用し、NPO等の団体が市内で定期的に開催しているプレーパークを周知。
- ・子ども向け広報冊子「キッズチャレンジ」(年2回)による周知。

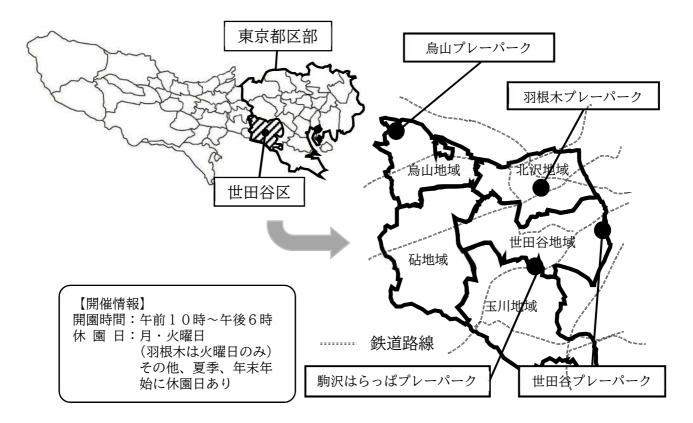
夏号(6月)、冬号(12月)、市内の全小学校に配布 各号5万部(3) 更なる普及促進に向けた課題

北九州市におけるプレーパークの更なる普及促進について、プレーパーク開催団体との意見交換会の結果、下記のような課題が判明した。

- 1 実施場所の確保と地域の理解促進
- 2 プレーリーダーの養成
- 3 中間支援組織の育成(機能強化)
- 4 開催スキームの確立

3 世田谷区におけるプレーパークの取組

(1)世田谷区のプレーパーク



(2)世田谷区のプレーパークの特徴

- ○親を中心とする地域住民が運営する形を基本としつつ、住民と行政とのパートナーシップが築かれている。
- ○「自分の責任で自由に遊ぶ」という子どもの自由な遊びを前面に打ち出した 哲学を打ち立てている。

(3)「認定NPO法人 プレーパークせたがや」について

- ・2005年に「羽根木」・「世田谷」・「駒沢はらっぱ」・「烏山」の4プレーパー クが、まとまって立ち上げた法人。上記4つのプレーパークを運営している。
- ・従前は、社会福祉法人を通して事業委託を受けていたが、法人化により、 世田谷区から直接業務委託を受けている。
- ・同区内のプレーパークの無い地域へのプレーカー等を使った遊びの出前なども 行っている。



認定NPO法人 プレーパークせたがやHPより

4 世田谷区と北九州市の比較

項目	世田谷区	北九州市
行政区域面積	58.08 km²	491.95 km²
人 口 (子どもの数)	918,246 人(令和5年9月時点) (18 歳以下:134,252 人)	922,665 人(令和 5 年 9 月時点) (18 歳以下:141,237 人)
居住地面積	約 58 km ※行政区域面積のほぼ全域	約 140 km ※市街化区域の住居・商業系 地域面積の合計
居住地人口密度 人口/居住地面積	約 15,800 人/km²	約6,600 人/k㎡ ※世田谷区の1/3程度
普及等の取組み	 ・プレーパークの無い砧地域に5つ目のプレーパークを整備予定。 ・5つのプレーパークから、プレーパークの無い地区へ、プレーカーなどの出張サービスを行うことにより多くの子どもの活動への参加を図っていく。 	・中間支援組織を活用して、 市民にプレーパークの周知 を図るとともに、プレーパ ークの活動を行う住民組織 等の掘り起こしを行ってい く予定。